

令和2年度働き方改革ふるさと就職セミナー業務委託企画提案コンペにかかる  
質問への回答

質問1 参加企業は、「働き方改革に取り組む企業」であることを条件に、例えば、「定着率〇%以上」、「県外への転勤がない」等、「テーマ」を絞った企業の選定を行っても良いか？

回答1 働き方改革に積極的に取り組む三重県内の中小企業等であることを前提として、さらにテーマを絞った企業選定は可能です。企業の魅力発信等に効果的な内容をご提案ください。

質問2 また、上記のような特定のテーマに絞った企業に参加頂き、会場毎にプログラム内容を変える等のセミナーを開催することは問題ないか？

回答2 会場毎に異なったプログラム内容で実施することは可能です。企業の魅力発信等に効果的な内容をご提案ください。

質問3 2期に分けて開催するセミナーへの参加対象者は、例えば、6月内のセミナー＝「大学3年生以下を含む4年生（就活生）」、年末のセミナー＝「既卒・大学生（4年生も可）」としても問題ないか？

回答3 各回のセミナーの対象者は、仕様書において、三重県内に本社・事業所を持つ中小企業等への就職を希望する学生を含むおおむね49歳未満（大学生は、主に4年生）としており、学生又は学生以外に限定した募集は想定していません。  
ただし、求職者への訴求力を高めるため、時期に応じてメインとなる対象者を設定することは差し支えありません。

質問4 対象企業は、「地プロの対象業種」、「移住支援金登録企業」（未加入の場合は、加入）のいずれも満たしていることが条件になるか？

回答4 地プロの対象業種の企業が各回10社程度参加することが必須の条件となります。  
移住支援金対象法人の登録については、要件を満たす企業に対しては受託者から登録をお願いしてください。登録は任意となりますので、仮に登録を行わなかった場

合でも、セミナーへは参加いただけます。

質問5 広報内容として、「ちらし配布」は、告知先（例えば大学等）へ直接訪問し説明をしなくてはならないか？「電話・メール・郵送」だけの案内であっても問題ないか？

回答5 チラシの配布業務については直接の訪問に限るものではありません。配布場所等に  
応じて効果的な方法をご提案ください。

※質問内容については、原文のまま掲載しています。